

教育啓発

[事業主体]鳥取市

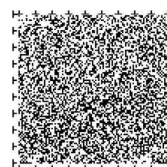
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑦	職員研修	障がいの特性や障がいのある人に関する理解を促進するための「あいサポーター研修」等の実施	継続的に実施				
		聴覚障がいのある人とのコミュニケーションを図るための「手話研修」等の実施	継続的に実施				
	啓発・広報	「障がい者週間」や「鳥取市障がい者福祉週間」の期間中、障がい者団体等との連携による各種啓発・広報活動の充実	継続的に実施				
		障がい者アートをテーマとする「フクシ×アートWEEKS」の開催など、障がいのある人の文化芸術活動の普及啓発の充実	継続的に実施				
	教育、スポーツ等の振興	障がいの有無にかかわらず、様々な心身の特性や考え方を持つ人々とコミュニケーションをとり、望ましい人間関係を構築するための交流及び共同学習の充実	継続的に実施				
		障がいのある人の各種スポーツ大会等の開催を通じて障がい者スポーツの普及を充実	継続的に実施				
●	情報アクセス・コミュニケーション支援	保健・医療・福祉に関する制度や、福祉サービス等の情報を掲載した「福祉のてびき」音声版の提供や点字広報紙等の充実	継続的に実施				
		障がいのために意思疎通に支障がある人に対して、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を充実、コミュニケーション支援ボードの充実	継続的に実施				
		障がいのある人を含むすべての人が利用しやすい行政情報の電子的提供や音声コード添付の充実	継続的に実施				
備 考							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度~令和11年度
 中 期:令和12年度~令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



(2) 鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区

公共交通

○ JR鳥取大学前駅

[事業主体]JR西日本株式会社(駅舎:鳥取市)

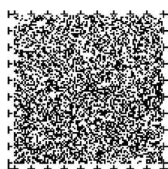
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
①	鉄軌道駅の改札口	改札口の IC カード対応 (令和6年度改修予定)					
	トイレ	誰もが使いやすいバリアフリートイレの改修 (ドア、使用中ランプ、非常用ボタン等)					*
		聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュ ライト等)の整備					*
⑦	心のバリア フリー	駅や車両利用マナー・ルールの周知・啓発	継続的に実施				
●	トイレ	入口の男女案内のピクトグラムを大きく分か りやすいものにする					*
	心のバリア フリー	事前連絡で、鳥取駅より職員を派遣すること で、案内やサポートなどを充実	継続的に実施				
		職員教育の実施及び職員による案内やサポ ートなどの充実	継続的に実施				
備 考							
＊ 大規模な改修等にあわせて実施。(鳥取市都市整備道路課所管)							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短期:令和7年度~令和11年度
 中期:令和12年度~令和16年度
 長期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討(時期未定)



○ JR湖山駅

[事業主体]JR西日本株式会社

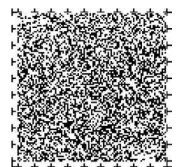
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
①	鉄 軌 道 駅 の 改 札 口	改札口の改修 (令和6年度改修予定)					
		IC 改札機設置 (令和6年度改修予定)					
⑦	● 心 の バ リ ア フ リ ー	駅や車両利用マナー・ルールの周知・啓発					
		職員教育の実施及び職員による案内やサポートなどの充実					
		事前連絡で、鳥取駅より職員を派遣することで、案内やサポートなどを充実					
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



道路

○ 県道
(対象路線:鳥取空港布勢線・伏野覚寺線)

[事業主体]鳥取県

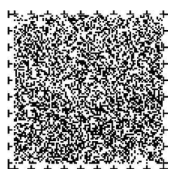
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
②	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備					*
		水はけがよく、がたつきが生じにくい舗装の整備					*
		横断歩道接続部等や歩行者動線上には目の細かい水路蓋の設置					*
		歩道の車道に対する高さは十分な高さの確保（セミフラット型への改良）					*
		縁石は、車道等に対する高さが15cm以上を確保					*
		車両乗り入れ部は十分な幅員を確保					*
		交差点には、安全に信号待ちができる平坦な溜まり空間を確保					*
		車椅子使用者に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）					*
		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置					*
	バス停留所	乗降しやすいバス停留所への改修					*
	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすく分かりやすい案内表示の設置					*
⑦	普及・啓発	歩行者や自転車利用者への通行ルール・マナーの啓発の促進	継続的に実施				
●	維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管理の実施	継続的に実施				
備 考							
＊ 各項目の具体の事業内容や実施箇所等は、関係者と協議の上検討する。							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短期:令和7年度~令和11年度
中期:令和12年度~令和16年度
長期:令和17年度以降の対応を検討
その他:施設改修等にあわせて検討
(時期未定)



4. 特定事業・その他の事業

○ 市道

(対象路線: 大学線・大学通り大学駅前線・小学校線・湖山南北1号線・湖山商栄線・湖山幹線・湖山西14号線・湖山賀露線・若草学園線)

[事業主体]鳥取市

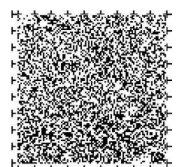
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
②	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備の検討					*
		歩道の無い区間における、外側線の整備の検討					*
		水はけがよく、がたつきの生じにくい舗装の整備の検討					*
		横断歩道接続部等、歩行者動線上に水路蓋などを設置しないよう留意する					*
		マウントアップ型の歩道についてセミフラット型への改良(標準高さ 5cm)					*
		縁石は、車道等に対する高さが 15cm 以上を確保					*
		車両乗り入れ部は十分な幅員を確保					*
		交差点には、安全に信号待ちができる平坦な溜まり空間を確保					*
		車いす使用者に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配、切り欠き)					*
		JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックを整備					*
		横断部手前の視覚障害者誘導ブロックは警告ブロックに対し直角に接続するなど適正な配置					*
	バス停留所	乗降しやすいバス停留所の整備を検討					*
	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすく分かりやすい案内表示の設置					*
⑦	普及・啓発	歩行者や自転車利用者への通行ルール・マナーの啓発の促進	継続的に実施				
●	維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適正な維持管理の実施	継続的に実施				
備 考							
* 実施時期は道路バリアフリー計画策定後に検討。							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
- ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
- ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
- ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期: 令和7年度~令和11年度
 中 期: 令和12年度~令和16年度
 長 期: 令和17年度以降の対応を検討
 その他: 施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



建築物

ア) 学校

○ 湖山小学校

[事業主体]鳥取市

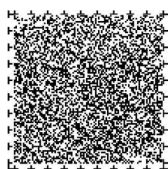
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	建築物	校舎・体育館等					*
⑦	心のバリアフリー	福祉に関する学習の実施(総合的な学習の時間)	継続的に実施				
		様々な特性を持つ生徒との交流により心のバリアフリーの理解を深める	継続的に実施				
		福祉・バリアフリーに関する図書の充実	継続的に実施				
		高齢者との交流	継続的に実施				
備 考							
* 今後、建物の長寿命化等の大規模改修などの事業が行われる際に、バリアフリー整備についても検討する。							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



○ 湖山西小学校
[事業主体]鳥取市

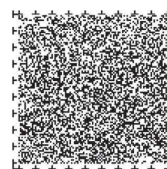
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	建築物	校舎・体育館等					*
⑦	心のバリアフリー	福祉に関する学習の実施（総合的な学習の時間）	継続的に実施				
		本校の特色である異文化交流の機会がある中で、心のバリアフリーの理解を深める	継続的に実施				
		ユニバーサルデザインについての学習の実施	継続的に実施				
備 考							
* 今後、建物の長寿命化等の大規模改修などの事業が行われる際に、バリアフリー整備についても検討する。							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
中 期:令和12年度～令和16年度
長 期:令和17年度以降の対応を検討
その他:施設改修等にあわせて検討
(時期未定)



○ 鳥取大学附属小学校

[事業主体]鳥取大学附属小学校

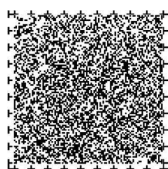
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	階段	使用者の安全に配慮した転落防止柵の実施					
	傾斜路	主要な通路における視認性に配慮した床材の選定					
		手すりの増設など					
	トイレ	和式トイレの洋式化					
		オストメイト対応設備の設置					
⑦	心のバリアフリー	手話や点字、ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する学習の実施	継続的に実施				
		人権参観日の実施による保護者も含めた人権に関する啓発の実施	継続的に実施				
		バリアフリーマップの HP 掲載					*
備 考							
* 中期計画における全面改修後、検討。							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



○ 鳥取大学附属中学校

[事業主体]鳥取大学附属中学校

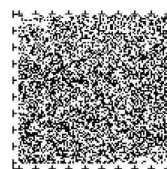
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	階段	使用者の安全に配慮した転落防止柵の実施					
	傾斜路	主要な通路における視認性に配慮した床材の選定					
		手すりの増設など					
	トイレ	和式トイレの洋式化					
		オストメイト対応設備の設置					
	エレベーター	エレベーターの設置					
⑦	心のバリアフリー	バリアフリー等に関する学習の実施	継続的に実施				
		バリアフリーマップの HP 掲載					*
備 考							
* 中期計画における全面改修後、検討。							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



4. 特定事業・その他の事業

○ 湖東中学校

[事業主体]鳥取市

事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	建築物	校舎・体育館等					*
⑦	心のバリアフリー	総合的な学習の時間や道徳の授業等での福祉教育の実施	継続的に実施 				
		特別支援学校の生徒との交流学习や障がいのある生徒との日常的な交流等を通して、バリアフリーの意識を醸成する。	継続的に実施 				
		地域イベントにボランティア参加し、高齢者や小さな子どもたちと触れ合うことで、バリアフリーへの理解を深める	継続的に実施 				
備 考							
* 今後、建物の長寿命化等の大規模改修などの事業が行われる際に、バリアフリー整備についても検討する。(校舎の長寿命化は完了)							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

- 短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討(時期未定)

イ) 保育園・幼稚園

○ 若草学園

[事業主体]鳥取市

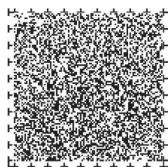
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	—	令和7年度以降建て替え予定のため、バリアフリー設置基準による整備					
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

- 短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討(時期未定)



ウ) 公民館

○ 湖山地区公民館

[事業主体]鳥取市

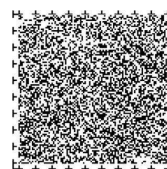
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュライト等)の整備					
	敷地内の通路	目の細かいグレーチングの設置					
⑦	心のバリアフリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発	継続的に実施				
		職員教育の実施及び職員による案内やサポートなどの充実	継続的に実施				
●		コミュニケーション支援ボードの設置	継続的に実施				
備 考							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度~令和11年度
 中 期:令和12年度~令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



○湖山西地区公民館(鳥取市国際交流プラザ)

[事業主体]鳥取市

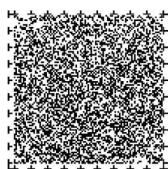
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	トイレ	多目的トイレ内への火災警報装置(フラッシュライト等)の設置					
		多目的トイレ内へのオストメイト用設備、ベビーチェアの設置					
	敷地内の通路	点字ブロックの配置修正					
⑦	心のバリアフリー	職員教育の実施及び職員による案内やサポートなどの充実	継続的に実施				
		施設利用マナー・ルールの周知・啓発	継続的に実施				
●	標識	出入口付近のオストメイト用設備標識設置					
	心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードの設置	継続的に実施				
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

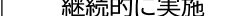
短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



工) 病院

○ 尾崎病院

[事業主体]尾崎病院

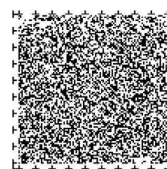
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
●	心のバリアフリー	必要に応じた対応体制の実施	継続的に実施 				
備 考							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度~令和11年度
 中 期:令和12年度~令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



オ) 商業施設

○ サンmart湖山店

[事業主体]株式会社サンmart

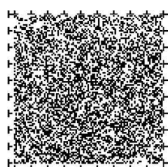
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュライト等)の設置					
	駐車場	車いす利用者用駐車場の区画線の引き直し、着色による明確化					
⑦	心のバリアフリー	あいサポート研修の実施	継続的に実施				
		外部講師による UD アドバイザー養成講習の実施	継続的に実施				
●	トイレ	ベビーチェア、ベビーベッドがあることのトイレ出入口での表示					
	心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボード・筆談具の設置	継続的に実施				
備 考							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度~令和11年度
 中 期:令和12年度~令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



4. 特定事業・その他の事業

○ マルイ湖山店

[事業主体]株式会社サンインマルイ

事業内容							
特定 事業 等	項 目	事業内容	実施時期				備 考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	トイレ	オストメイト対応設備の設置					
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)
 ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期
 短期:令和7年度～令和11年度
 中期:令和12年度～令和16年度
 長期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)

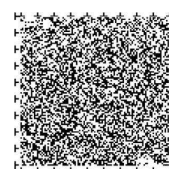
○ エスマート湖山店

[事業主体]株式会社エスマート

事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	駐車場	視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック)の設置					
⑦	心のバリアフリー	あいサポート研修の実施	継続的に実施				
●		コミュニケーション支援ボードの設置	継続的に実施				
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)
 ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期
 短期:令和7年度～令和11年度
 中期:令和12年度～令和16年度
 長期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



力) 運動施設

○ 湖山体育館

[事業主体]鳥取市

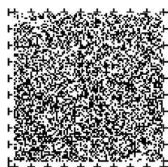
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	トイレ	手洗い器の特定水栓(レバー式、光感知式等)の設置					
		床面壁面及び出入口戸の明度差の確保					
		聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュライト等)の整備					
		男子トイレの腰掛便座の整備					
		男子用小便器の手すり設置					
		ベビーチェアの設置とトイレ出入口での設置案内					
	敷地内の通路	傾斜路・段への手すり設置					
		階段(段鼻)の色の明度差の整備					
		傾斜路の色の明度差の整備					
⑦	心のバリアフリー	施設利用のマナー・ルールの周知・啓発	継続的に実施				
●	案内設備	施設の配置がわかる案内板等の整備					
	トイレ	建築物の出入口付近での車いす使用者用トイレがあることの案内の設置					
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



○ 湖山西体育館
[事業主体]鳥取市

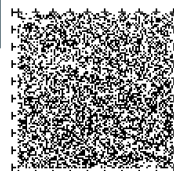
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑤	トイレ	手洗い器の特定水栓(レバー式、光感知式等)の設置					
		床面壁面及び出入口戸の明度差の確保					
		聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュライト等)の整備					
		男子トイレの腰掛便座の整備					
		男子用小便器の手すり設置					
		ベビーチェアの設置とトイレ出入口での設置案内					
	敷 地 内 の 通路	正面段部分の段鼻の着色による明度差の確保					
		駐車場側の通路部分のグレーチングを細目タイプに整備					
	出入口	玄関の戸を自動ドア又は引き戸へ整備					
⑦	心のバリアフリー	施設利用のマナー・ルールの周知・啓発	継続的に実施				
●	トイレ	建築物の出入口付近での車いす使用者用トイレがあることの案内表示					
	標識	トイレの標識整備					
	案内設備	エレベーターやトイレ、駐車施設等の配置がわかる案内板等の整備					
	出入口	玄関外側へ音声誘導装置の整備					
	駐車場	車いす利用者用駐車場の区画線の引き直しによる明確化					
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
中 期:令和12年度～令和16年度
長 期:令和17年度以降の対応を検討
その他:施設改修等にあわせて検討
(時期未定)



交通安全

- 交通安全施設
 (鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区)
 [事業主体]鳥取県警察本部、鳥取警察署

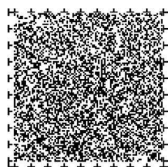
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑥	交 通 安 全 施設	音響式信号機への改良					*
		経過時間表示付き歩行者信号機への改良					*
		エスコートゾーン設置					*
	広報・啓発	自転車利用者へのルール・マナーの広報・啓発の推進	継続的に実施				
		違法駐車等の指導・取締り	継続的に実施				
●	維持管理	横断歩道等の道路標識・標示の適切な維持管理の実施	継続的に実施				
備 考							
＊ 各項目の具体的な事業内容や実施箇所等は、関係者と協議の上検討する。							

■特定事業(①~⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短期:令和7年度~令和11年度
 中期:令和12年度~令和16年度
 長期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



教育啓発

[事業主体]鳥取市

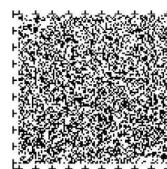
事業内容							
特定事業等	項 目	事業内容	実施時期				備考
			短期 R7～	中期 R12～	長期 R17～	その他	
⑦	職員研修	障がいの特性や障がいのある人に関する理解を促進するための「あいサポーター研修」等の実施	継続的に実施				
		聴覚障がいのある人とのコミュニケーションを図るための「手話研修」等の実施	継続的に実施				
	啓発・広報	「障がい者週間」や「鳥取市障がい者福祉週間」の期間中、障がい者団体等との連携による各種啓発・広報活動の充実	継続的に実施				
		障がい者アートをテーマとする「フクシ×アートWEEKS」の開催など、障がいのある人の文化芸術活動の普及啓発の充実	継続的に実施				
	教育、スポーツ等の振興	障がいの有無にかかわらず、様々な心身の特性や考え方を持つ人々とコミュニケーションをとり、望ましい人間関係を構築するための交流及び共同学習の充実	継続的に実施				
		障がいのある人の各種スポーツ大会等の開催を通じて障がい者スポーツの普及を充実	継続的に実施				
●	情報アクセス・コミュニケーション支援	保健・医療・福祉に関する制度や、福祉サービス等の情報を掲載した「福祉のてびき」音声版の提供や点字広報紙等の充実	継続的に実施				
		障がいのために意思疎通に支障がある人に対して、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を充実、コミュニケーション支援ボードの充実	継続的に実施				
		障がいのある人を含むすべての人が利用しやすい行政情報の電子的提供や音声コード添付の充実	継続的に実施				
備 考							

■特定事業(①～⑦)・その他の事業(●)

- ①公共交通特定事業 ②道路特定事業
 ③路外駐車場特定事業 ④都市公園特定事業
 ⑤建築物特定事業 ⑥交通安全特定事業
 ⑦教育啓発特定事業 ●その他の事業

■実施時期

短 期:令和7年度～令和11年度
 中 期:令和12年度～令和16年度
 長 期:令和17年度以降の対応を検討
 その他:施設改修等にあわせて検討
 (時期未定)



5. 基本構想の推進に向けた取り組み

基本構策定後は、特定事業計画作成や事業実施までの期間にわたる継続的な進行管理と、その進行管理を踏まえながら基本構想を事後評価するとともに、必要に応じた見直しを実施する「PDCA」の取組が必要です。

基本構想での特定事業計画が終了した後であっても、状況に応じて維持・改善していく「段階的・継続的な取組（スパイラルアップ）」が重要であり、必要に応じて基本構想を見直します。

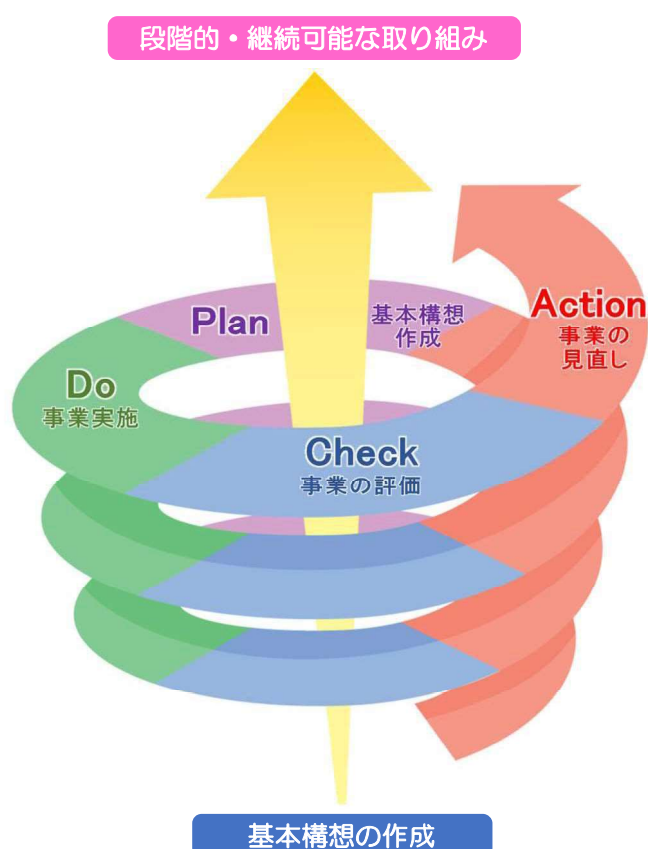


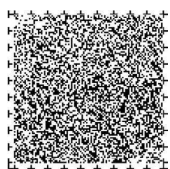
図 5.1 段階的・継続的な取り組みのイメージ

(1) 進行管理体制

鳥取市マスタープラン・本基本構想策定時に設置した「鳥取市移動等円滑化協議会」を、進捗管理を担う組織として位置づけます。

特定事業計画で策定されたスケジュールと実際の進捗状況を把握し、整備促進のための管理を行います。そのため、各種特定事業の関係者に対して年間の事業進捗の報告をお願いしています。

また、新たなバリアフリーの課題についても、継続的に協議会の場で確認します。



(2) 住民参加

様々な課題を整理し、バリアフリー化の方針を示した基本構想の実現に向けて、行政のみならず市民・高齢者・障がい者各種団体、事業者などとの連携や協力体制を構築します。

また、将来にわたり誰もが暮らしやすいまちづくりをしていくため、子育て世代や学生など若い世代の意見を聞く機会を設け、様々な視点からのバリアフリー化を進めていきます。

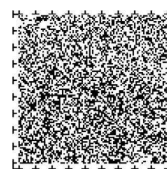
(3) 事後評価

特定事業等の実施により利便性が向上したかを評価するとともに、新たなニーズと課題の確認を行います。

実施事業の評価結果及びニーズを収集するため、協議会での評価に加え、必要に応じ高齢者・障がい者・子育て中の方へヒアリング調査等を実施します。

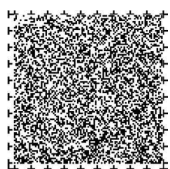
評価結果を踏まえて、次期計画の見直し方針を検討します。

事後評価は計画の短期、中期の最終年に行う予定とし、以後も計画期間に合わせて、継続的に評価及び計画の見直しを行います。

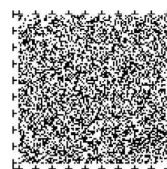


6. 用語集

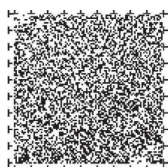
索引	用語	解説
あ行	アクセシビリティ	国籍、性別、年齢、障がいの有無等に関係なくすべての人が機器やサービスを円滑に利用できること。
	移動等円滑化（バリアフリー化）	高齢者や障がい者等の身体への負担の軽減を図るため、移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。
	移動等円滑化促進地区	鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区や、高齢者や障がい者等が利用する施設が集まった地区であり、面的・一体的なバリアフリー化の促進が特に必要な地区のこと。
	移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）	市町村が、移動等円滑化促進地区における、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの。バリアフリーについての考え方を広く共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想の作成に繋げていくことをねらいとする。
	エスコートゾーン	道路を横断する視覚障がい者の安全性及び利便性を向上させるため、横断歩道上に設置される視覚障がい者が横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列（点字ブロック）のこと。
	オストメイト	病気や事故等により、お腹に排泄のための「ストーマ（人工肛門・人工膀胱）」を造設した人のこと。オストメイト対応トイレとは、「ストーマ」を洗浄するためのシャワー等が設置されているトイレのこと。
か行	交通結節点	駅前広場やバスターミナル等、各種交通機関（鉄道・バス・タクシー等）が相互に乗り換えを行う施設のこと。都市機能の誘導・集積を促進させ、都市部の中心的な拠点地区を形成する機能も併せ持つ。
	交通バリアフリー法「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」	高齢者や身体障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性を向上するために、旅客施設及び車両について、バリアフリー化を義務付けた法律のこと。
	心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。
	コミュニケーション支援ボード	障がいや日本語が分からない等により、話し言葉によるコミュニケーションが困難な人と、絵や文字を用いて自分の意思を指して伝え合うボードのこと。

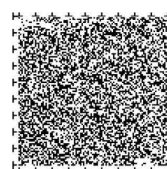


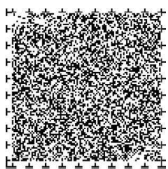
索引	用語	解説
さ行	視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）	視覚障がい者を安全に誘導するため、足裏の触感覚で認識できるよう、地面や床面に敷設される突起が表面についているブロックのこと。
	情報バリアフリー	高齢者や障がい者を含むすべての人に情報通信が利用できる環境を整えること。
	スパイラルアップ	マスタープラン(Plan)策定後のバリアフリー化の実施(Do)を受け、その結果を評価(Check)し、必要に応じて見直す(Action)といったPDCAサイクルにより、現状に即した計画となるように継続的に改善を行う考え方のこと。
	生活関連経路	生活関連施設を相互に結ぶ道路、駅前広場、建築物等における敷地内通路などのバリアフリー化を図るべき施設のこと。
	生活関連施設	高齢者や障がい者等が日常生活や社会生活の中で利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、商業施設等のことであり、バリアフリー化を図るべき施設のこと。
た行	とっとりUD施設普及推進プログラム	建築物のUD（ユニバーサルデザイン）整備を計画、設計、整備、普及の4ステップで支援し、すべての人に使いやすいUD建築物の普及を促進するために鳥取県が創設したもの。
な行	ノーマライゼーション	年齢や障がいの有無等に関係なく、すべての人が生活や権利を保障され、かつ特別視されることなく、平等に扱われなければならないという考え方のこと。
は行	ハートビル法 「高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」	不特定多数の人が利用し、あるいは、主として高齢者や障がい者等が利用する建築物においてバリアフリー化を義務付けた法律のこと。
	ハートフル駐車場	鳥取県と協定を結んだ施設が設ける専用駐車スペースのこと。専用利用証を交付された高齢や障がい等で歩行が困難な人、あるいは、けがや出産前後で一時的に歩行が困難な人等の車が専用駐車場を利用できる。
	パブリックコメント	市の基本的な政策や計画を定める前に、その案を広く市民に公表し、寄せられた意見等について検討し、政策などに反映していくこと。

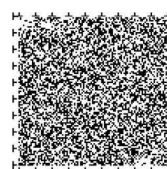


索引	用語	解説
は行	バリアフリー基本構想	市町村が、移動等円滑化促進地区のうち、具体的な事業を素進める地区を重点整備地区に位置づけ、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために作成する構想のこと。
	バリアフリー新法 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」	ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充し、路外駐車場や都市公園もバリアフリー化の追加対象として義務付けた法律のこと。ハード面に加え、ソフト面の施策の充実も図られた。
	バリアフリースイート	車いすで利用できる広さや手すり等の設置に加え、オストメイト対応の設備やおむつ替えシート、ベビーチェア等を備え、高齢者や内部障がい者、乳幼児連れ等の多様な人が利用できるトイレのこと。
	ピクトグラム	一般的に「絵文字」等と呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）のこと。国籍に関わらず、直感的に内容を伝えることができる。
	福祉タクシー	歩行が困難な高齢者や身体障がい者が車いす利用のまま乗ることができるリフト付きタクシーのこと。
ま行	マウントアップ	歩道面を縁石と同じ高さに配置し、車道面より高くする構造のこと。
や行	ユニバーサルデザイン	国籍、性別、年齢、障がいの有無等に関係なくすべての人が利用しやすいデザインとする考え方のこと。
	UDタクシー (ユニバーサルデザイン タクシー)	高齢者や車いす使用者、ベビーカー利用の乳幼児連れ、妊娠中の人等、すべての人が利用しやすいタクシーのこと。特長は、①車内空間が広いこと、②乗降口到手摺りやステップがあること、③車いすのまま乗れるようスロープが付いていること等。
ら行	路外駐車場	不特定多数の人が利用でき、道路の路面外に設置される自動車の駐車用施設のこと。「時間貸し駐車場」以外にも、商業施設や病院等の駐車場が該当する。









鳥取市バリアフリー基本構想

編集

鳥取市 都市整備部 都市企画課

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町 7 1 番地

TEL : (0857)30-8323

FAX : (0857)20-3953

E-mail: tosikikaku@city.tottori.lg.jp

鳥取市公式ウェブサイト : <https://www.city.tottori.lg.jp/>

